

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議
					企画振興班

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	1 1 8
		決裁期日	平成 1 8 年 7 月 3 日
名 称	第 5 回政策調整会議		
日 時	平成 1 8 年 6 月 2 8 日 (水) 午後 1 時 0 0 分 ~ 午後 4 時 0 0 分		
場 所	役場 2 階 審 議 室		
出席者	別紙：出席者名簿のとおり		
内 容	下記のとおり		

開 会

議長あいさつ（田浦助役）

- ・ 本日は、「平成 19 年度実施計画策定に伴う要望事業の取りまとめ結果等」と「公共施設大規模改修事業」について協議する。
- ・ 厳しい財政状況の中で投資的事業を実施するため、概算ヒアリング日程に併せた修正等の調査を行った。今後、地方交付税算定結果による資金計画の見直しに併せ、継続的に事業メニュー・事業量等の整理を行う。
- ・ 公共施設の適切な維持管理のため、H18 実施計画で位置付けた「公共施設大規模改修事業」の取り進め方を協議する。
- ・ 旧清富小学校の利活用について協議する。

1 平成 19 年度総合計画実施計画策定に伴う要望事業の取りまとめ結果と今後の取り進め方について

[事務局から資料内容を説明]

要望事業は、5 月 1 日課長会議で各所管課に調査依頼し、5 月 26 日〆切以降、6 月 8 日に集約し、本日の資料として提出している。

継続事業で修正のある要望事業は、投資的事業 67 事業のうち 9 事業、ソフト事業 20 事業のうち 1 事業、他会計事業 15 事業のうち 2 事業であり、全体 102

事業のうち 12 事業の修正があった。(修正概要は、資料 1 の 11 頁～13 頁に添付している。)

継続事業で修正のあった主な内容は、

- ・ 演習場周辺農業用施設設置助成事業は、平成 19 年度以降の計画について、下水道汚泥農業利用のための備品購入を盛り込んだことによる変更をしたための増額である。
- ・ 国営かんがい事業負担償還は、空知川右岸 2 期地区が H18 に事業完了することにより事業費が確定したため、H19 負担分が確定することでの増額である。
- ・ 国営造成施設管理体制整備促進事業は、国の施策による事業期間が、H12～16 までが H17～21 までに延長したことにより、必須条件として予防保全事業が追加されたため、H19～H20 の事業費が増額したため。
- ・ 演習場進入路舗装補修工事、扇町通り改良舗装工事、東中橋架換工事、ベベルイ川砂防工事、北 24 号排水路支線整備工事、中の沢排水路整備工事、東 1 線排水路整備工事の 7 事業は、実施設計完了による事業費確定や歩掛単価の変更等による事業費の精査修正である。
- ・ 污水管渠整備工事は、H20 計画が土の館までの污水管渠整備と公設柵整備の事業量で計画していたが、污水管渠整備事業費が補助採択の最低額 8 百万を下回ることが懸念されるため、これを H21 以降に計画している終末処理場改築に併せ実施することで修正し、公設柵新設のみに縮小変更したための修正である。
- ・ デイサービスセンター送迎用バス更新は、H19 更新計画の事業内容を、機動性や大型免許運転が必要なく運行できることから、バス 1 台をワゴン 2 台に変更したためである。

新規事業は投資的事業で 3 事業の要望があった。(事業概要は、資料 1 の 14 頁～19 頁に添付している。)

新規事業として要望のあった主な事業内容は、

- ・ 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業)ふらの地区は、6 月定例町議会で補正済みであるが、草地造成・整備、飼料貯蔵施設の飼料生産基盤整備の事業である。
- ・ 北 24 号道路舗装補修工事は、H18 実施計画策定以降に、防衛施設局への要望案件として決定した事業であり、H9～H12 に整備した耐キャリアアスファルト舗装の劣化による補修整備事業である。
- ・ (仮称)町有施設住宅用防災機器設置事業は、H18 予算編成時において H19 以降に先送りした事業である。内容は消防法改正により住宅用防災機器が義務付けられたことによる町有施設住宅の整備である。

継続事業と新規事業を合計したの増減額は、

- ・ 平成 19 年度の投資的事業においては、当初事業費 10 億 5642 万 2 千円に対し、

1億5855万3千円増の12億1497万5千円となり、一般財源では2億1532万5千円に対し、24万円増の2億1556万5千円となった。

- ・平成20年度の投資的事業においては、当初事業費9億9503万2千円に対し、3億9972万1千円増の13億9475万3千円となり、一般財源では2億1377万3千円に対し、179万円増の2億1556万3千円となった。
- ・平成19年度のソフト事業においては、当初事業費1億1608万5千円に対し、910万9千円増の1億2519万4千円となり、一般財源では1億215万円に対し、230万1千円増の1億445万1千円となった。
- ・平成20年度のソフト事業においては、当初事業費1億373万1千円に対し、1056万3千円増の1億1429万4千円となり、一般財源では9379万6千円に対し、266万8千円増の9646万4千円となった。
- ・平成19年度の他会計事業においては、当初事業費9783万2千円に対し、50万円増の9833万2千円となり、一般財源では4743万2千円に対し、50万円増の4793万2千円となった。
- ・平成20年度の他会計事業においては、当初事業費9690万3千円に対し、1700万円減の7990万3千円となり、一般財源では5090万3千円に対し、80万円減の5010万3千円となった。

一般会計の一般財源の変動は、平成19年度においては254万1千円、平成20年度においては、445万8千円である。

交付税本算定後の資金計画修正に合せ、事業量を修正していくことになる。

[協議内容（全体協議）]

（防災機器設置事業）

- ・住宅整備等に併せて実施するや使用料算定見直し時に加算することにより、住宅使用料に反映させる必要がある。
- ・築年数経過により、交付金事業対象外の公営住宅もある。
- ・所管課では起債を計画しているが、消耗品的な備品購入事業であることから、起債が妥当か協議する必要がある。
- ・公営住宅のみでなく、町有住宅（教職員住宅・病院住宅・職員住宅）の全体事業を把握調整し計画すること。

（デイサービスセンター送迎用バス更新事業）

- ・車両の機能とランク、生産メーカー等のデータ精査をすること。
- ・1台運行から2台運行に変更することにより、介護士・運転手の増員となるのか。車両維持管理経費と人員増の経常経費、基金支消を再調査すること。

（污水管渠整備工事）

- ・土の館まで污水管渠整備を何年度に位置付けるか再調査すること。

【総括】

- ・ 投資的事業の精査は、資金計画で収支均衡となるよう今後も継続して協議する。

2 公共施設大規模改修事業について

[事務局から資料内容を説明]

資料 2「H19～20 公共施設大規模整備事業フロー図」と「公共施設大規模改修事業の位置付け（素案）」により、整備の考え方を説明。

[協議内容（全体協議）]

『町有財産運用方針』、『公共施設維持・更新計画』は、総務課が主体となって、策定することを議長から指示。主担当者は総務課で決定すること。

公共施設整備基金の充当額 20,000 千円が妥当かどうかは、全体事業量を確認してから協議する。

平成 19 年度以降に先送りした事業の実施年度も全体の中で協議する。

公共施設の耐震化については、町として全体計画が必要であるが、文部科学省から指導を受けている学校教育施設の整備がネックであるので、手戻りがないよう、教育委員会の考え方を受けてから全体計画として固定したい。

必要であれば、平成 17 年度に委託した上富良野小学校基本構想を共通資料として、政策調整会議でも学校教育施設整備の考え方を協議する。

施設を保有する所管課の日常管理の徹底が必要不可欠である。

大規模整備が必要なクリーンセンター補修は、破碎刃については現在予算の平準化を図っているが、将来の機器更新時には大きな事業費が伴うことから、事前に事業量精査が必要である。

空き教職員住宅の利活用は、町で必要な戸数を決定し、転用時においては歯抜けではなく、区画で行うこととする。

3 その他（清富小学校閉校に伴う今後の活用）

教育委員会は、研修施設として利用することでまとめている。

6 月 29 日開催の課長会議で「一人一提案運動」の要望リストとして「清富小学校跡地利用」を掲げているが、施設の全部利用・一部利用によって、提案自体に影響が出る。

施設の全部を利用できるのかできないかを指示しないと、また、町の考え方自体にも影響する。

閉校から 3 ヶ月も経過しているので、住民会の清富小学校跡地利用に対する考え方を確認し、早急に取り組む課題である。

本会議でも協議することで進んでいるので、利活用資料の提供後、臨時的に会議を開催する。

【事務局へ指示事項】

『公共施設維持・更新計画』策定に先立つ作業となるが、公共施設の現状把握を所管課に照会しまとめること。（廃止や今後の方向性、施設の状態等）

- ・ 対象は「行政資産の適正運用検討プロジェクト」で整理した公共施設とする。